

中学部

I 生徒心得

1 登校・下校

- (1) 午前8時 40 分までに登校する。
- (2) 登下校は制服で、安全に通学する。
- (3) 自転車は、通学時は原則使用しない。

ただし、通学距離、時間、公共交通機関の利便を考慮し、やむをえない場合は、自宅から学校までの自転車利用願(別紙様式2)、自宅から最寄りの駅までの自転車利用願(別紙様式3)を提出する。自転車を利用する場合は、必ずヘルメットを着用する。

- (4) 最終下校時刻は、部活動等終了後午後5時とする。
- (5) 携帯電話の持参を希望する生徒は、携帯電話校内持込許可願及び緊急時携帯電話使用許可願(別紙様式1)を提出し、校長の許可を得てから持参する。
- (6) 登下校中の緊急時以外の携帯電話の使用は禁止とし、授業中は職員室で保管する。

2 欠席・遅刻・早退・忌引

- (1) 欠席・遅刻・早退・忌引等の場合は、保護者が電話、FAX、メール等で学校に連絡する。
- (2) 遅刻した者は、その時の授業の先生に理由を申し出る。
- (3) 忌引日数は、次のとおりであるが、事前に担任の先生に連絡する。

父、母	7日以内	祖父母	3日以内
兄姉弟妹	3日以内	おじ、おば	1日
曾祖父母	1日		

- (4) 学校感染症にかかった場合、学校保健安全法第19条に基づき出席停止とする。
- (5) 「ラークーションの日」を取得する場合は「出席停止・忌引き等」と同じ扱いとする。原則として1週間前までに保護者等から学校へ届け出る。

3 服装

(1) 制服I



*ベルト着用の場合は、華美でない物

〔夏服〕

- ・白のシャツ(開襟またはカッター)
- ・黒の学生ズボン

〔冬服〕

- ・黒の学生服
- ・襟のホックは留める
- ・黒の学生ズボン
- ・学生服の中は、華美でない色の服

(2) 制服2



*スカートの丈は短くしない

〔夏服〕

- ・半袖のセーラー
- ・紺の襟に白線2本
- ・紺のリボン
- ・紺のひだスカートまたはスラックス

〔冬服〕

- ・濃紺のセーラー服
- ・襟とカフスに白線2本
- ・紺のリボン
- ・紺のひだスカートまたはスラックス
- ・セーラー服の中は、華美でない色の服



(3) 体育の授業

- ・学校指定の体操服を着用する。

(4) 靴

- ・通学や学校生活に適した華美でない運動靴（白を基調としたものが望ましい。）を使用する。

(5) 靴下

- ・通学や学校生活に適した華美でない靴下（白を基調としたものが望ましい。）を使用する。

(6) 服装

- ・年間を通して、気候や体調に合わせた制服が望ましい。

(7) 頭髪

- ・制服に合う学生らしい髪型にする。
- ・ヘアゴム、ヘアピンなどは華美でないものが望ましい。

(8) 防寒具

- ・通学時は体育時に着用するジャージやウインドブレーカーまたは華美でないコートを着用してよい。
- ・制服に合う色（黒、紺、ベージュ等）のタイツを着用してよい。
- ・華美でないマフラーや手袋、帽子を着用してよい。

(9) かばん

- ・通学中の安全を考え、リュックサックやスポーツバッグ等の両手が使えるものが望ましい。
- ・色は、通学や学校生活に適した華美でない物。

